

## 概要版

# 第3次 湖西市男女共同参画推進計画

## 1. 基本理念

### 男女がいきいき輝くまち・こさい

この基本理念は、女性も男性も、あらゆる世代の誰もがお互いを認め合い、責任を分かち、支え合いながら、自らの能力を発揮して、いきいきと輝くことができる社会の実現を目指すものです。

## 2. 目指すべき方向性

基本理念である「男女がいきいき輝くまち・こさい」を実現するために必要な、取り組むべき方向性を次の3つとします。

### ① 誰もが認め合うまち

誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。

### ② 誰もが対等に参加できるまち

誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。

### ③ 誰もが自分らしく安心して生活できるまち

誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。



## 3. 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
第2次計画	→						
第3次計画	見直し・ 計画策定	→					
次期計画					見直し・ 計画策定	→	

## 4. 施策の体系

# 男女がいきいき輝くまち・こども

### ① 誰もが認め合うまち

誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。

### ② 誰もが対等に参加できるまち

誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。

### ③ 誰もが自分らしく安心して生活できるまち

誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。

### 基本目標

#### 重点

- ① 男女の人権の尊重
- ② 男女間のあらゆる暴力の根絶
- ③ 制度及び慣行への配慮

#### 重点

- ④ 男女が対等に参画する機会の確保

#### 重点

- ⑤ 家庭生活と社会生活の両立

- ⑥ 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

- ⑦ 國際的視点に立った男女共同参画







## 5. 数値目標の設定による推進

計画を実効性のあるものとするために、実施する施策に対する目標を数値化しました。本計画で設定した数値目標は以下の通りです。

項目	現状 平成27年度	目標 平成32年度
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	69.4%	80.0%
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.7%	半減 (2.3%)
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	7.4%	半減 (3.7%)
「男は仕事、女は家庭」との 男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	41.7%	50.0%
審議会などの女性委員の割合	33.8%	40.0%
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	23.0%	30.0%
自主防災会の役員に女性がいる地区	2/60地区	10/60地区
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	17事業所 (26年度)	25事業所
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	46.2%	40.0%以下
育児休業・介護休業を 取得しやすいと 答えた割合	育児休業	16.8%
	介護休業	13.2%
男女特有の がん検診受診率	乳がん(40~69歳)	60.7% (26年度)
	子宮頸がん(20~69歳)	50.6% (26年度)
	前立腺がん(50~69歳)	28.7% (26年度)
性と生殖に関する健康・権利 (リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の考え方の認知度	—	50.0%
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	5件 (26年度)	10件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	—	4回